平成２３年（フ）第２７５６号
神奈川県茅ヶ崎市浜須賀15番10―301号　メゾンふじさわ
破産者　佐藤美千代
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４１９号
横浜市緑区中山町326番地２　コリーヌ中山301号室、住民票上の住所横浜市緑区中山町326番地２
破産者　城田　　貢
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４２０号
横浜市緑区中山町326番地２　コリーヌ中山503号室、住民票上の住所横浜市緑区中山町326番地２
破産者　城田　一男
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５２０号
横浜市戸塚区汲沢３丁目34番16号
破産者　阿部恵美子
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７８６号
静岡県島田市金谷根岸町174番地の48
破産者　仲田　浩二
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０号
愛知県豊橋市牛川薬師町61番地の13
破産者　清川　圭子
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第１１８０号
京都府城陽市寺田袋尻19番地の１　シェルマンション201号、開始決定時の住所京都府城陽市寺田垣内後68番地の21
破産者　ナチュラルこと　有坂　博文
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４３０号
宮崎市霧島１丁目92番地１　日高ハイツ206号
破産者　井伊　　豊
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２８号
宮崎市大字郡司分甲2866番地２
破産者　川越　光明
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２９号
宮崎市大字郡司分甲2866番地２
破産者　川越　京子
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４９号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄2046番地３　ＳＫハウスＢ棟202号
破産者　星野　直子
1　決定年月日　平成24年５月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２３年（フ）第４４１０号
京都府京都市下京区西七条赤社町８番３
破産者　株式会社西田薬品
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１７６号
東京都多摩市聖ケ丘２丁目36―５
破産者　金田　和憲
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６１３号
東京都新宿区西新宿５丁目３番２号
破産者　旭ステップ株式会社
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１８１０４号
東京都足立区千住桜木２丁目17―１―419
破産者　籾井　克文
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２８６号
東京都狛江市岩戸南３丁目６―31
破産者　松田　協子
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７６号
東京都立川市栄町１－６－１　Ｅ―407、開始決定時の住所神奈川県横浜市中区塚越１
破産者　萩原　和久
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１１号
千葉県千葉市若葉区みつわ台１―28―19―Ｂ108、住民票上の住所千葉県四街道市大日451―45
破産者　坂本　幸雄
1　決定年月日　平成24年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７６９９号
東京都町田市図師町570番地109　ＮＫビル101号
破産者　株式会社Ｒ＆Ｒ神田
1　決定年月日　平成24年５月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部